

## 第9回 広島県事業評価監視委員会質疑応答概要

日時： 平成13年1月24日(水)14:30～17:10

場所： 県庁北館4階 第3委員会室

- 議題： (1) 県事業31の事業概要について  
土木建築部(道路, 砂防, 港湾, 港湾海岸)  
農林水産部(農業農村, 農地海岸, 林道)  
(2) 重点審議する審査対象事業の抽出について

### 【土木建築部所管事業】

#### ○ 道路について

**B委員** 過去に豪雪, 災害, 異常気象等によって交通に支障を来した例がどの程度あるのか。総便益が, 補助採択時は, 34 億円だったのが, 現計画では 28 億円と 6 億円減っているが, 交通量の減少だけに起因しているのか。

**道路建設課長** 当地域で過去一番大きな異常気象があった昭和 47 年の大水害時には, この区間は水面下に入っていた。大きな江の川に並行しているので, それ以後も, 大雨が降ると度々通行止めになる状況が発生している。総便益が 6 億円程度減少しているのは, 第 12 次道路整備五箇年計画の交通量の伸びを使っているが, 基準年が違うこと, 工事費が上がったこと, 交通量が下がったことが大きな要因である。

**委員長** 法面表層部が厚い崖錐層に覆われているというのは, 計画段階で分かっていたことか。

**道路建設課長** 地質的には計画段階で分かっていた。施工条件等の詰めが若干悪かったかと思っている。現道拡幅によると, 川の中に新たな仮設道路をつくり, 出水期には仮設道路の取り払いが必要となることや全体事業費を平成 10 年に再検討し, 仮設道を伴わないトンネル工法に変更した。

**委員長** 崖錐層が厚いと分かってから計画変更したのか。

**道路建設課長** はい。

**E委員** 沿道の集落人口は, 島根県側を含めてどのような状況か。交通量が大きく減っているのは, 通過車両が原因ではないと思う。この道路は集落の方が使っているので, 中山間地域対策という性格があるのでは。

国道 375 号の離合不可能な箇所, この拡幅工事に相当するような箇所がどの程度残っているのか。このタイプの事業は今後も続くのか。

**道路建設課長** 国道 375 号の島根県側の人口は, 作木村が約 1,200～1,300 人, 島根県大和村もそん

なにより大きな集落はないと認識している。

作木村の中心地から国道 54 号に向かう県道庄原作木線において、1,200m 程度の便坂トンネルが完成した。作木村役場から島根県側の地域では、まだ離合できない部分があるので、三次市内へ行くのは県道庄原作木線に迂回した方が早い。全体工事の考え方として、国道 375 号は広域的な幹線道路と位置付けている。作木村の県境と大和村の区間のうち、島根県境に掛かる部分については、国土交通省が権限代行により、広島県側の約 1,200m については、大規模トンネルを含み国土交通省の直轄事業で事業実施している。広島県側の全体延長が 13km あり、このうち、現在供用している約 8 割が離合可能な区間である。一番整備が遅れているのが、この日下町を含む三次市と作木村の市町村界の部分である。残りの区間は、宅地の嵩上げを行う「宅地等水防災対策事業」と併せて道路改良を行っている。作木大和道路は、国土交通省の直轄区間を含め平成 18 年供用を目標に鋭意工事を進めているが、基本的には、平成 20 年初頭の全区間供用を目標としている。

**F委員** トンネル工法に計画を変更したことや、B/C の下がった要因などは、経過が分かるように簡単に記述して欲しい。

## ○ 砂防について

**委員長** 八幡川の約 360m の護岸は、ダム直下流は洗掘される傾向にあるので、平成 11 年 6 月の災害を参考に、より安全に、災害を防止するために追加したのか。

**砂防課長** 広島県は全国一の土石流危険渓流数を抱えているので、第一義的には、砂防ダムで崩れてくるのを押さえるのが優先する仕事である。しかし、一昨年の災害でも生じたように、ダムを越えて土砂を含んだ水、流木が来た場合には、人家密集区域では非常に深刻な災害が起こる。場所によっては護岸工の整備をやらざるを得ないので、この箇所は 360m の護岸部分を追加した。特に、いわゆる災害弱者と呼ばれる方達が居る所は、優先的にやらなければいけないので、実情に合った整備をした。

**委員長** 1 地権者の業務用駐車場の代替地確保に時間を要しているが、頑張っても駄目だと言われたらどうするのか。

**砂防課長** 一時休止を掛け、了解をいただいた時に事業開始するということも考える。了解を得ていない方は、事業に反対ではなく、耕作をもう少しさせて欲しいと言うことであり、時期の明確な返答はないが、近いうちに承諾いただけたらと思っている。

**F委員** 三田谷川砂防事業は、自然環境に配慮しブロック積みから自然石工法に変えているが、その理由は。他の所は必要ないのか。

**砂防課長** 河川環境を大切するのが最近の基本的な流れの中である。住民の方が川に下りやすいところ、水に親しめる区間、県道から河川がよく見えるところに限定している。本当は、全部やりたいが、財政的に苦しいので、安いお金で最大限の効果を上げるところに限定した。また、砂防は比較的山の中の人目に触れない所にあるので、何が何でもやる方法は避けている。

**F委員** 特別な工法を採用する場合は、その理由を書いた方が良い。ここだけ単価が非常に高くなるのが疑問視される。

**B委員** 八幡川は護岸延長が約 360m で、事業費が 3 億円程度アップしている。三田谷川や畑

谷川は延長が 1,500m から 2,000m だが、事業費は約 3 億円程度のアップである。これは工事の難易度によるのか。

**砂防課長** 個々の箇所によって事情は違うが、広島市で非常に特徴的なのは、用地の単価が非常に高いこと、川の縦断勾配が急なところは、床固工が必要となり工費が急上昇する傾向がある。

**B委員** 例えば、一般市民の人たちに、「この工事をやれば、6月29日ぐらいの豪雨であっても大丈夫ですよ」みたいな説明はできるのか。

**砂防課長** 一つの溪流を3本の砂防ダムで治めるのが、全国的な標準タイプなので、ゼロよりは、はるかに安全になるが、100%ではない。そのことは、地元にも説明している。ダムを造る等のハード面とは別に、ソフト面として、消防も入れた警戒避難体制の充実も進めている。

**委員長** 山の侵食は永遠に続くので、砂防ダムを造ったから絶対安全ということはありません。付近の住民にも十分理解してもらう必要はある。

**E委員** 三田谷川に関して、他の砂防費用を削ってまで環境に配慮する方向性にあるのか。どのような基準の下にやっているのか。要は、砂防事業として環境指向型にシフトしているのか。

**砂防課長** 砂防も含め、河川事業として環境指向にシフトしている。例えば、原形復旧が原則の災害復旧事業についても、国の方針として必要な箇所については環境に配慮する形で採択されている。防災対策と環境をいかにバランスをとるかは、非常に難しい問題である。しかし、環境への配慮も必要であり、どうしても必要だと思われるところを抽出して、最低限のところまで整備を進めている。

## ○ 港湾について

**B委員** 概略調査時の地盤状態を表すもの、例えばN値(土の強度の程度を数値で示したもの)等の資料はあるのか。同じコストで精度の高い調査をすることは、土木学会や地盤工学会の研究テーマの一つとなっている。具体的にどのようなデータがあるのか。

**港湾課長** 今、データや資料を持っていないので、用意させていただく。

**委員長** 詳細に調査しないと分からないことは十分理解できるが、全部事業費が上がるのなら、最初から少し多目に見たらどうか。それは難しいのか。

**港湾課長** 今後勉強させていただく。

**委員長** 補助採択する側も事業費増加を十分承知の上で、暗黙の了解事項になっているのであれば、いい傾向ではない。

**F委員** 採択年度の1年間に調査しようと思うと、詳細な調査は、時間的にも物理的にもできないのでは。

**港湾課長** 計画に基づいた調査箇所のポイントは、大体分かるので、それなりの委託経費をみれば、十分な調査はできる。詳細調査ができる事業費は、補助採択前は県の単独費となり、限られた予算内の調査は、非常に難しい。一番良いのは、十分なボーリング調査等も行い計画を立てることだが、事業費の関係から付近に既存のデータがあれば、それを利用している。中には、20m離れたら地層が全く違うような非常に複雑な地層もある。

- E委員** 土生港は便益が他と比べて非常に大きいですが、漁獲高が大きいのか。便益の構成要素は、どのように計量化しているのか。
- 港湾課長** 土生港土生地区は係留施設が少なく、本来の係留方法は1箇所につき1隻であるが、1箇所につき2隻、複着けしている。この施設整備により、輻輳係留コストの削減や出漁するための準備コストの削減により便益が上がる。
- 福山港白茅地区は、物揚場が非常に狭隘であり、新しく整備すると、陸揚げコストが非常に削減される。現在、歴史的な港湾として有名な鞆港の、非常に狭いところで魚等の陸揚げが行われているので、非常に時間がかかっている。
- 委員長** 次回、B/Cの計算根拠を示して欲しい。
- D委員** 広島港宇品地区は、事業費が50億円から72億円となっているが、内訳はどうか。
- 港湾課長** バリアフリー対策として屋根の整備が約7億5,000万円、150mの浮棧橋屋根の工事が約5億5,000万円である。また、非常に老朽化し、新しく整備する浮棧橋が9億円でトータル約22億円である。
- 委員長** プレジャーボート対策の係留施設は、最終的な利用者負担はどの程度か。
- 港湾課長** 駐車場と同様にボートの係留料はいただく。港湾条例の中で使用料が定められ、それに基づき徴収する。例えば、五日市にPBS(プレジャーボートスポット)では、使用料は駐車場も含めて月に1万5,000円である。これは色々な計算の結果、条例で定められた単価である。
- B委員** 事業目的や背景に関係して、例えば広島港宇品地区の公共性は感じるが、漁港は、食糧のない時と豊富になった時の漁業の重要性は違うような気がする。公共事業の必要性等がもっと分かるように記述して欲しい。
- 委員長** 不特定多数の人に利益が及ぶ公共事業は理解しやすいが、限られた人にベネフィットが及ぶと感じられる事業は、一般の人に公共事業としてなじみにくいのでは。
- 港湾課長** 漁港整備は農林水産部の仕事であり、我々は港湾施設の小型船だまりとして、漁船や他の小型船も収容できる施設を整備している。漁船数に対して漁港数が少ないため、港湾施設を多くの漁船が利用している。

## ○ 港湾海岸について

- 委員長** 事業箇所によって、B/Cが1桁台のものから100桁台までかなり違うが、何が原因か。
- 港湾課長** 住宅の世帯数でB/Cの数字が左右されるので、背後に家が密集している箇所は、B/Cが非常に上がる。
- F委員** 竹原港的場地区の護岸延長は206mだが、広島港似島西地区の延長450mより事業費が上回っている。この説明をして欲しい。
- 港湾課長** 全面の地形や地盤状況により、工法上、鋼管や矢板を使用する必要があるため、単価が非常に違う。例えば下の地盤が確かなところは、簡単な嵩上げや張りコン等で既存護岸の前に新しいものを築造できるため、メートル当たりの単価が、30万円から50万円となる。竹原港的場地区では、工法的に鋼管とか矢板を使用せざるを得ない断面になっているため、単価が180万円程度に上がる。

- E委員** 竹原港沖辺地区は、エコ・コースト事業に認定されたことにより事業費増が生じているが、これによって補助金が増額されるとかあるのか。  
また、カブトガニを含めて環境への配慮、生物資源の保存等のファクターは、ベネフィットの計算に入っているのか。
- 港湾課長** エコ・コースト事業の採択に伴う事業費の増は、補助事業で認められている。海生生物の生息がより可能になったとか、カブトガニが増えたとかは、便益計算するようになっていないので、反映できていない。
- 委員長** B/Cは低くなくても良いのか。
- 港湾課長** 海岸事業の第一の目的は、背後に住む人たちの生命財産を守ることであるが、最近では環境に配慮した養浜や、階段式護岸により海に親しむような工事も取り入れている。B/Cの数値も1以上かなりあるので、そういったポイントを加算する仕組みになっていない。
- 委員長** 定量化できないなら、期待される効果も記述しておくこと。
- B委員** 橋梁は、耐震補強し地震の起きる可能性が低いところでも耐震性に優れたものにしていくが、海岸事業では、なぜ「耐震性」欄が不要となっているのか。説明の記述があるほうが望ましい。
- 港湾課長** 平成7年の阪神・淡路大震災以降、重要港湾、特定重要港湾、地方港湾の耐震性について検討している。要は、液状化するかどうかの観点から各地区の判断をした結果である。

## 【農林水産部所管事業】

### ○ 農業農村、林道について

- 委員長** 同じ県営ほ場整備事業でも、和草地区と梶山田地区では受益者負担等の割合が異なるが、理由はあるのか。
- 農村整備課長** 国の負担割合は既に決まっており、県負担の割合もガイドラインに基づいている。残りを地元市町村、受益者で配分している。ほ場整備の場合は、個々の水田等を整備するものなので、農家負担をするようになっている。  
これは市町村から地元に説明しており、理解の上で事業を進めている。
- E委員** 和草地区のほ場整備事業について、事業費が補助採択時と比較して増加している理由は。
- 農村整備課長** 整地工事中の湧水処理、石礫除去の処理(2億2,000万円)、区画の形状の変更、道水路の事業量増(1億4,000万円)、文化財の発掘、井戸補償、法面保護工等(約1億円)、物価上昇(4,000万円)である。また、区画整理面積の減少(一約4,000万円)があり、合計すると計4億6,000万円の増となる。
- B委員** 妥当投資額が4億円上がっている主な理由は何か。
- 農村整備課長** この地域営農を図る上で機械の大型化を図り、効率のよい営農を目指すという方向になっている。具体的には、当初は、トラクターの30PS級で計画していたものを40PS級のものに見直し、面積当たりの経費が減少し、また、余剰労力が出るので、これを活用してワ

ケギ等の作付けを増やす計画としている。

**B委員** この受益者である農家は、何世帯か。

**農村整備課長** 149戸である。

**E委員** かんがい排水、畑地帯総合整備、ため池等整備の4事業は、全て補助採択時と比べ事業費、妥当投資額が増加している。しかし、現在の費用対効果は1.01から1.03に収まっており違和感がある。林道も便益計算をどのようにしたのか。

**農村整備課長** 基本的には全て積み上げている。ただ、当初計画の際には、時間的なこともあり、十分に把握ができず計上できなかった効果や文化財発見効果等の新項目を追加している。

**委員長** 指摘の内容については、次回委員会資料で詳しく出して欲しい。

**林業振興課長** 林道の便益算定は、大きく二つの柱がある。一つ目は、林業生産効果であり、トラックでの運搬が可能になることによる運搬経費の縮減である。

二つ目は、森林の持つ水源の涵養、山地保全、環境保全といった公益的機能の効果である。例えば、水源涵養は、洪水の防止、渇水防止の作用があり、林道による森林整備の促進によって森林の雨水流量あるいは貯水量に差が出てくるので、それを治水ダムあるいは利水ダムの建設費に参酌して算定する。

**委員長** 今回の資料は、各委員が指摘した資料をできるだけ詳しく記述し提出していただきたい。なお、抽出されたら説明資料等をお願いしたいのは、久比西地区の畑地帯総合整備などは、条件が悪くても投資効率が1以上なら補助対象になるのか。栗原地区のため池等整備は、地域住民から被害防止の要望が出ているのに、宅地化の認可がどうして行われたのかです。

### 【重点審議する審査対象事業の抽出】

**委員長** 広島県事業評価監視委員会設置要綱第2条第1項の規定に基づき、今回の委員会から重点的に審議する対象事業の抽出する。これまで事務局で事前にヒアリングをしており、参考までに、注目してみたい事業があれば、紹介して欲しい。

**監理課長** 土木建築部所管事業では、事業を巡る状況変化によって事業計画の変更がある事業、例えば国道375号のトンネル工法への変更、八幡川の護岸敷の追加、三田谷川のブロックから自然石積み工、環境ブロックの変更、広島港宇品地区の屋根追加、土生港の船揚場の追加、竹原港の養浜工、カブトガニの関係があった。事業進捗率が非常に低く、20%未満のものでは、御幸松地区があり、事業完成年度が非常に長い事業は、尾道糸崎港の向島北地区と考えている。

**農林企画課長** 農林水産部所管の事業では、三つの観点から考えられる。事業費が当初の倍以上になっている事業は、かんがい排水の三河地区、畑地帯総合整備の重井地区がある。事業進捗率が低い地区は、一般農道の見内地区、畑地帯総合整備の重井地区がある。事業着工から事業完了までの予定年度が長い事業として、農道関係で芸北2期地区、ダム関連で畑地帯総合整備の重井地区、畑地帯総合整備の久比西地区、林道で大力谷清武が考えられる。

**委員長** 参考にしていただきたい。まず事業区分ごとに選ぶと、国道375号と、砂防は指摘のあった八幡川か。港湾は10事業あるが、進捗率の低い広島港御幸松地区、または土生港

か。

- E委員 砂防は、環境要素ということで意見が大分あった三田川の方が気になる。
- B委員 事業費も倍になっている。
- B委員 御幸松地区は、全体事業費が半分になっているという意味でもピックアップして、今後  
に活かすべきと気がする。事業進捗率が 11.8%で、全体事業費が半分になっている。
- 委員長 港湾海岸はどうか。
- E委員 できればエコ・コーストの竹原港沖辺地区。カブトガニの関連であり、特徴的な事業はこ  
こしかない。
- 委員長 農林水産部関係事業はどうか。芸北 2 期地区、見内地区、指摘がたくさんあった重井  
地区をピックアップしたらどうか。広域営農団地農道としては、期間が非常に長いので、  
芸北 2 期地区はどうか。
- F委員 それから、林道が良いのでは。
- E委員 ほ場整備の和草地区は、経営改革によって便益が増加し、事業費の増加対応している  
のは気になる。改革すれば事業費が増えるのであれば、問題であり、むしろスリム化とい  
う方向が求められるのではないか。
- 委員長 農林の件数がちょっと多すぎないか。
- E委員 芸北 2 期地区は、用地買収に今まで時間がかかったが、用地買収が終わり、これから  
はスムーズに行くとの説明であった。落とすとすればこれか。
- 委員長 そうでしょうか。土木関係は、国道 375 号日下拡幅、砂防の三田谷川、港湾の土生地  
区、御幸松地区、港湾海岸の沖辺地区の 5 件。農林関係は、ほ場整備の和草地区、か  
んがい排水の三河地区、重井地区、林道の大力谷清武線の 4 件、合計で 9 件になる。よ  
ろしいか。追加したい場合には連絡して欲しい。
- (「はい」の声あり)
- 委員長 次回は、この 9 件について重点審議をしていただきたい。後日、改めて気付きの質問事  
項や意見等があれば、3 月末までに事務局に連絡して欲しい。次回委員会の資料等に  
反映したい。